

令和4年度第1回市川市福祉有償運送運営協議会 会議録

1. 開催日時

令和4年7月26日（火）16時00分～17時00分

2. 開催場所

Web会議システムを利用したオンライン会議により開催

3. 出席者

中根会長、池田副会長、海野委員、大塚委員、川野様（平田委員代理）、藤井委員、林委員、寺島委員、渡辺委員、西倉委員

4. 傍聴者

0名

5. 議事

(1) 団体から提出された移送サービス状況について

(令和3年10月～令和4年3月)

(2) 福祉有償運送の更新登録の申請について

①社会福祉法人 市川レンコンの会 レッツ・レンコン

②一般社団法人 ロッタリンクス

(3) その他

6. 配布資料

・会議次第

・資料1 移送サービスの状況（令和3年10月～令和4年3月）

・資料2-①-1 申請団体要件確認票（社会福祉法人 市川レンコンの会
レッツ・レンコン）

・資料2-①-2 団体情報（社会福祉法人 市川レンコンの会 レッツ・レンコン）

・資料2-②-1 申請団体要件確認票（一般社団法人 ロッタリンクス）

・資料2-②-2 団体情報（一般社団法人 ロッタリンクス）

・資料3 道路運送法施行規則の一部を改正する省令案等について

7. 議事録

(16時00分開会)

発言者	発言内容
中根会長	<p>(1) 団体から提出された移送サービス状況について（令和3年10月～令和4年3月）</p> <p>それでは、議題(1)「団体から提出された移送サービス状況について（令和3年10月～令和4年3月）」について、事務局よりご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>(資料1に基づき説明)</p>
中根会長	<p>ありがとうございました。ただいま、事務局より説明がありました。それでは、委員の皆様からご質問やご意見はございますでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
中根会長	<p>大きな変動はなく、新型コロナウイルス感染症の発生から2年以上経過した中での現状かと思いました。</p>
中根会長	<p>(2) 福祉有償運送の更新登録の申請について ①社会福祉法人 市川レンコンの会 レッツ・レンコン</p> <p>それでは、議題(2)「福祉有償運送の更新登録の申請について、①社会福祉法人 市川レンコンの会 レッツ・レンコン、②一般社団法人 ロッタリンクス」についてです。</p> <p>まず、社会福祉法人 市川レンコンの会 レッツ・レンコンよりご説明をお願いいたします。</p>
<p>レッツ・レンコン 武田 様</p>	<p>それでは当法人についてご説明申し上げます。レッツ・レンコンの設立は平成16年4月1日となっております。代表者につきましては、確認票に記載のとおり、林敏之でございます。</p> <p>設立の動機につきましては、お配りしました資料2-①-2 団体情報のとおり、平成7年にボランティア任意団体市川レンコンの会として発足し、平成16年に社会福祉法人市川レンコンの会に移行しました。</p> <p>「障がいのある方も、健常者と同じように生まれ育った地域で、あたりまえに、生き生きと一生暮らしていけることを目指します。」を理念に掲げております。</p>

<p>レッツ・レンコン 武田 様</p>	<p>通所の場の支援、経済的自立の支援、居住の場の支援、余暇活動の支援、地域の理解を深める啓蒙活動、本人の人権を守るための支援をしております。</p> <p>福祉有償運送事業を行いたい理由についてです。レッツ・レンコンの利用者は、知的障がい、身体障がいを含む障がいをお持ちの方です。自宅や通学先、通所先、レッツレンコンの事業所、あるいはご希望先まで安全に移動していただくことを目的として福祉有償運送を利用していただきたいと思いますと考えております。今回の更新登録にあたって、レッツ・レンコンはこれまでも適切な運送をしているという認識でいます。引き続き福祉有償運送を行っても問題ないものとして、本協議会で判断いただければと思います。</p> <p>それでは資料2-①-1、資料2-①-2についてご説明いたします。法人名、事業者名につきましては、申請団体要件確認票に記載のとおりです。また、対象者につきましては、登録者は知的障がい者98名、身体障がい者2名の計100名となります。形態につきましては、運送の発着地のいずれかが市川市にございます。使用車両については、法人所有、車種はセダン等普通乗用車の4台でございます。運行管理責任者は武田陽一、整備管理責任者も武田陽一が就任する予定でございます。運転者につきましては、普通一種免許所有者14名でございます。なお、こちらの14名は、福祉有償運送運転者講習・セダン等運転者講習を修了しております。損害保険賠償措置につきましては、乗用車4台ともに対人賠償無制限、対物賠償無制限の自動車保険に加入しております。運送の対価につきましては、入会金5,000円、年会費3,000円、運賃は初乗り5kmまでが500円、5km以上で700円となります。福祉有償運送の利用時間につきましては、7時から22時となります。管理運営体制につきましては、保有車両4台以下のため、自動車運行管理等の体制となります。</p>
<p>中根会長</p>	<p>ありがとうございました。ただいま社会福祉法人 市川レンコンの会 レッツ・レンコンより説明がありました。それでは、委員の皆様からご質問やご意見はございますでしょうか。</p>
<p>藤井委員</p>	<p>知的障がいの方達を対象としているということで、福祉有償運送事業の大事な部分を常に対応されており、委員としても非常にありがたいと思っております。</p> <p>いただいた資料について確認をさせていただきたいのですが、知的障がい者98名、身体障がい者2名の計100名の中で、実際に利用されている方は約3分の1の33人ほどの利用実態という理解でよろしいでしょうか。</p>

藤井委員	<p>また、運転者については毎年申請の際に確認をさせていただいているのですが、特に知的障がい者の場合、運転者が変わると搬送等が難しいことを理解しております、そういった中で75歳という年齢を、会としてどのように考えているのでしょうか。</p> <p>警察等では高齢者の事故が発生している中で、特に75歳以上の運転はできるだけ控えるといった方向性を出している中で、レンコンの会は既に75歳以上の運転者がいらっしゃり、今後継続していくと新たに75歳以上の運転者が出てくることもあるかと思えます。それについて、運行管理の側面からどのような位置づけで運転者の管理をされているのでしょうか。あるいはこのまま継続していくことを考えているのでしょうか。</p>
レッツ・レンコン 武田 様	<p>会員として登録をしている方は100人であり、登録は続いておりますが、新型コロナウイルス感染症の関係により現在は登録者からの依頼があまりないため、利用実態は3分の1程度の33名となっております。</p> <p>また、75歳以上のドライバーにつきましては、先日この者の免許更新の際、認知症の検査を教習所等で受け、お墨付きをいただいている状況です。今後も定期的に検査を受け、他の職員から危ないとの指摘がありましたら、その都度適宜精査をしていき、本当に運転に危険が生ずるようであれば、ドライバーを外れていただこうと考えております。</p>
藤井委員	<p>運行管理の考え方からすると、より安全に運行できることを優先しなければならないです。今お話がありました、どのような時に問題を共有するか、どのような確認をするかなどを、会として記録をしたり、運用の方向性を検討した方がよいかと思えます。特に安全管理は、どの場面でも非常に大事な側面です。高齢者の中でも、脳ドックや認知症の検査などを受け、ドライバーを継続する方が増えておりますが、その反面、事故の比率は決して減ってはおりませんので、併せてご検討いただければと思います。</p>
中根会長	<p>ありがとうございました。他にご質問やご意見はございますでしょうか。</p>
中根会長	<p>(異議なし)</p> <p>それでは、社会福祉法人 市川レンコンの会 レッツ・レンコンの更新登録について、合意を得られたということによろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>

②一般社団法人 ロッタリンクス	
中根会長	<p>それでは次に、一般社団法人ロッタリンクスよりご説明をお願いいたします。</p>
ロッタリンクス 齋藤 様	<p>ロッタリンクスは、障害福祉サービス事業、特定相談支援事業、障害児相談支援事業、障害児通所支援事業を行っており、放課後等デイサービス、就労継続支援B型、起業支援、相談支援、居宅介護、訪問介護、移動支援等を行っている会社でございます。</p> <p>現在、福祉有償運送のドライバーは8名です。</p> <p>利用者は5名おり、精神障害者手帳2級をお持ちの方が3名、重度知的障がい者が2名です。</p> <p>福祉有償運送事業を行う目的としては、移動制約者の福祉有償運送サービスの利用会員に、生きがいを感じながら安心して地域で生活を送れるサービスを提供することです。</p> <p>車両の保有台数は、セダン2台です。先ほどお話にもありました75歳以上の運転者については、ロッタリンクスにも1名おりますが、運転前に検温、簡単な視力検査を行い、慌てず焦らず安全確認を十分に行い慎重な運転操作を心掛けるように常に声掛けをしております。運送区域は市川市、浦安市、松戸市、船橋市です。</p>
中根会長	<p>ありがとうございました。ただいま一般社団法人 ロッタリンクスより説明がありました。それでは、委員の皆様からご質問やご意見はございますでしょうか。</p>
海野委員	<p>就労をされている方は、具体的にどのようなお仕事をされているのでしょうか。</p>
ロッタリンクス 齋藤 様	<p>就労に関しては、主にカフェ、軽作業、畑作業の3種類を行っております。</p>
中根会長	<p>ありがとうございました。他にご質問やご意見はございますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
中根会長	<p>それでは、一般社団法人 ロッタリンクスの更新登録について、合意を得られたということよろしいでしょうか。</p>

(異議なし)

(3) その他

中根会長

続きまして、議題3「その他」について、私から道路運送法施行規則の一部を改正する省令案等について共有をさせていただきたく、ご説明いたします。

原則として通常車両を5台以上、もしくは乗車定員11人以上の車両を1台以上を管理している事業者につきましては、安全運転管理者の設置が義務付けられております。年に1度警察で講習等を受け、選任等をしておりますが、飲酒運転、特に千葉県八街市の事故を踏まえ、アルコールチェッカーの義務化を進める流れとなっていました。法としては今年の4月から公布で、10月から施行となっておりますが、それに伴い自家用有償旅客運送に関して、運行管理責任者と安全運転管理者の役割等の充足も含めた整理についてが、こちらの省令案の改正です。

安全運転管理者が従来行ってきた業務を、運行管理責任者が担うこととなり、具体的にはまず、運行管理責任者は定期的な研修を受けなければならないということが加わりますが、あくまで車両を5台以上保有している事業者が対象となります。また、安全運転管理者が担ってきた運行計画の作成、長距離運転又は夜間運転の場合の交替運転者の配置、異常気象時の安全確保の措置、また運転前後の運転者に対する酒気帯びの有無の確認及びその記録となっており、こちらについてが機器を使った確認となります。

ニュースでも報道されているとおり、10月からのアルコールチェッカーの義務化については、現在機器の在庫が足りていないため、施行時期を延ばすと国から通達が出ております。

こちらにつきましても、通達の内容はぜひ運営協議会を通じて団体に周知をお願いしたいと思います。

現在5台を保有していない場合でも、今後5台を超えればこのような義務が課されるということ、またこちらに記載されているアルコールチェックは、運転者としては当たり前のことで、事業として管理者が管理をすることも大切ですが、運転者のモラルという意味ではしっかり徹底すべきことだと考えております。事業者のドライバーというよりも、運転はマイカーも含め一般の方もされるので、安全運転の管理について、意識を高めていただきたいと思います。

また、アルコールチェッカーに息を吹きかけ、アルコールが検知されればエンジンがかからないような車を開発していただけたら、幅広くこのようなことが徹底されると個人的には考えております。

藤井委員からもご意見がありましたが、私も経験上、運行管理は事業者

中根会長	<p>としても大事ですので、アルコールチェックや年齢についてだけでなく、ドライブレコーダーがあれば良いと思います。</p> <p>事故を起こした際の自分たちがどのような状態であったかの証明だけではありません。一時停止の時にどこで止まっているのか、交差点の信号が黄色の時に、アクセルを踏んでいるのかブレーキを踏んでいるのかなど、ドライバーの運転をみんなで見ることによっていろいろな気づきがあり、ドライバーの方々と共に考えることで自分の運転を客観的に考える事ができます。</p> <p>国の基準というよりは、団体に自主的に安全運転の意識を高める取り組みは大切だと思っております。資料3では今後のアルコールチェックや、運行管理責任者の責務、5台以上になると定期的な研修の義務について、国土交通省で考えられておりますので、ぜひ案内が出ましたら共有もお願いしたいと思っております。</p> <p>委員の皆様からご質問やご意見はございますでしょうか。</p>
海野委員	<p>先ほどの中根会長の仰った気づきについて、私もいろいろ車に乗せていただいておりますが、ブレーキのかけ方がいつも強い方がいらっしゃいます。その方の運転する車に乗ると、車いすから腰が前に出てしまうのですが、怖くて痛かったりもするものの言うに言いづらいので、ブレーキのかけ方やタイミングなどを、お互いに見るということはぜひしていただけたらと思います。</p> <p>また、ブレーキのタイミングやかけ方については、見ている人は気づかなくても、車いすに乗っている方は腰の位置がずれてしまい、直すのが大変だったり、人の手を借りなければ直せない場合もありますので、ぜひお願いしたいと思っております。</p>
中根会長	<p>ありがとうございました。海野委員の立場から伝わる実直なご意見でした。他にございますでしょうか。</p>
川野様 (平田委員代理)	<p>本日、関東運輸局に施行時期等の進捗状況について確認をしましたが、まだ公布の目途が立っていないとのことでした。進展等がありましたら、国土交通省や関東運輸局等のホームページに掲載されると思いますので、ご確認いただければと思います。</p>
中根会長	<p>ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
中根会長	<p>それでは、令和4年度第1回市川市福祉有償運送運営協議会を終了いた</p>

終了	します。 (事務局より今後の予定について説明)
----	--------------------------------

(17時00分閉会)

市川市福祉有償運送運営協議会
会長 中根 裕